



一般社団法人 電波産業会
Association of Radio
Industries and Businesses

No.869 2013年2月12日

ARIBの動き

第105回電波利用懇話会を開催
「我が国の産業活性化に向けたビッグデータの活用」

2月5日(火)に、第105回電波利用懇話会を当会の会議室にて開催いたしました。

今回は、我が国の産業活性化に向けたビッグデータの活用について、東京大学 先端科学技術研究センター 稲田特任教授からご講演をいただきました。

講演では、ネット通販での行動履歴の分析によるおすすめ商品の案内、化粧品や日本酒のロコミ評価を集めた専門サイト、建設機械の遠隔管理システム、無線ネットワークを活用した各種 M2M システム、健康管理・教育・地域活性化での ICT 利活用など、近年商品やサービスの価値を高めている数多くのビッグデータ活用事例とともに、新規事業開拓に必要な発想転換のヒントなどをご紹介いただきました。

全体をとおり、60名を超える皆様に受講いただき、活発な質疑応答が行われました。

なお、講演のプレゼンテーション資料については、当会の Web サイト「お知らせ・お問合せの講演会等開催案内 (<http://www.arib.or.jp/osirase/seminar/index.html>)」において、ダウンロード公開予定です。



第105回電波利用懇話会の様子と講師の稲田特任教授

エンリケ・コルネホ・ラミーレス前ペルー運輸通信大臣の講演会を開催 「ペルーによる地デジ日本方式採用の決定及びペルー経済：現状と展望」について

当会は、エンリケ・コルネホ・ラミーレス前ペルー運輸通信大臣の講演会を2月6日(水)にホテルニューオータニにおいて開催いたしました。

エンリケ・コルネホ・ラミーレス前ペルー運輸通信大臣は、2009年4月、ペルーにおける地上デジタル放送方式決定の担当大臣として中南米のスペイン語圏諸国の中では初めて日本方式（ISDB-T方式）の採用を決定され、同年9月には日本を含む5か国大臣によるISDB-T方式の国際展開での協調を謳った「リマ宣言」の採択にも寄与されるなど、同時期中南米各国の方式決定プロセスに大きな影響を与えました。このようなご功績から、2011年には総務大臣表彰を受賞されています。また、学術の分野でも、シモンボリバル大学副学長及びサンマルコス大学教授としてご活躍中です。

本講演会では、当時総務審議官としてISDB-T方式の国際展開の指揮を執られた(株)野村総合研究所顧問寺崎明様より当時の状況説明を含むご挨拶を賜るとともに、エンリケ・コルネホ・ラミーレス前ペルー運輸通信大臣から「ペルーによる地デジ日本方式採用の決定」及び「ペルー経済：現状と展望」の2部構成でご講演いただきました。第1部「ペルーによる地デジ日本方式採用の決定」ではペルー政府における日本方式採用決定のプロセス等について当時の状況を分かり易くご説明いただくとともに、第2部「ペルー経済：現状と展望」では経済発展の続くペルー経済の最新動向やペルー政府の取組等についてご紹介いただきました。

雪のちらつく中、全体をとおり、総務省、一般参加者及び当会会員企業等から約80名が参加し、今後日本に期待する技術協力の内容やペルーにおける緊急地震速報の導入予定について質問があるなど活発な質疑が行われました。



エンリケ・コルネホ・ラミーレス前ペルー運輸通信大臣講演会の模様

1.2GHz 帯及び 2.3GHz 帯を使用する放送事業用無線局の制度整備案 に対する意見募集

【平成 25 年 1 月 30 日の総務省報道資料から】

総務省は、1.2GHz 帯及び 2.3GHz 帯を使用する放送事業用無線局の技術的条件について平成 25 年 1 月 25 日（金）に情報通信審議会から一部答申されたことを受け、制度整備案を作成しました。つきましては、当該制度整備案に対し、平成 25 年 1 月 31 日（木）から同年 3 月 1 日（金）までの間、意見募集を行います。

1 概要

1.2GHz 帯及び 2.3GHz 帯を使用する放送事業用無線局の技術的条件について、平成 25 年 1 月 25 日付けで情報通信審議会から一部答申されたことを踏まえ、総務省は、1.2GHz 帯及び 2.3GHz 帯を使用する放送事業用無線局についての制度整備案を作成しましたので、当該制度整備案に対し意見募集を行います。

2 制度整備案の概要

制度整備案の概要は、[【別紙 1】](#) のとおりです。

3 意見公募要領

(1) 意見募集対象

○省令

- ・無線設備規則（昭和 25 年電波監理委員会規則第 18 号）の一部を改正する省令案 [【別添】](#)

(2) 意見募集期限

平成 25 年 3 月 1 日（金）17 時必着。詳細については、[【別紙 2】](#) の意見公募要領のとおりです。

なお、制度整備案等については、下記連絡先において閲覧に供するとともに、総務省のホームページ（<http://www.soumu.go.jp>）の「報道資料」欄及び電子政府の総合窓口 [e-Gov]（<http://www.e-gov.go.jp>）の「パブリックコメント」欄に掲載します。

4 今後の予定

提出された御意見、電波監理審議会への諮問・答申等を踏まえ、制度整備を行う予定です。また、本件に係る電波法関係審査基準（平成 13 年総務省訓令第 67 号）については、別途改正する予定です。

【関連報道資料】

- 放送事業用無線局の高度化のための技術的条件（情報通信審議会からの一部答申）【平成 25 年 1 月 25 日】
http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu08_02000062.html
- 放送システム委員会報告（案）に対する意見募集の結果【平成 25 年 1 月 25 日】
http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu08_02000060.html
- 放送システム委員会報告（案）に対する意見の募集【平成 24 年 12 月 17 日】
http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/02ryutsu08_03000112.html

連絡先

情報流通行政局放送技術課 担当：向井課長補佐、廣江係長

電話：03-5253-5786 FAX：03-5253-5788

メール：bcs_voice_atmark_ml.soumu.go.jp

（スパムメール防止のため、「_atmark_」を「@」に直して入力してください。）

「テレワークセキュリティガイドライン（第3版）」（案）に対する意見の募集 【平成25年2月1日の総務省報道資料から】

総務省では、「テレワークセキュリティガイドライン」（平成16年12月策定、平成18年4月改訂）を公表し、企業による情報セキュリティ水準の高いテレワーク環境の導入を支援してきたところです。

今般、近年のシンクライアントの利用やモバイル端末の普及等、新たな情報通信技術の進展や端末利用状況の変化を踏まえ、当該ガイドラインを改訂することとしましたので、その案について平成25年2月4日（月）から同年3月5日（火）までの間、意見を募集します。

1 概要

総務省は、民間企業等がテレワークの実施に当たって情報セキュリティ上留意すべき点について、平成16年に「テレワークセキュリティガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）を策定し、平成18年に改訂しました。

その後、シンクライアントの利用やモバイル端末の普及等、新しい情報通信技術の進展や端末の利用状況の変化に伴い、当該ガイドラインの見直しの必要性が指摘されているところです。

そのため、総務省では、民間調査機関に委託し「テレワークセキュリティガイドライン検討会」（構成員は別紙1のとおり）を開催し、ガイドラインの改訂について検討してまいりました。

今般、同検討会における検討結果等を踏まえ、「テレワークセキュリティガイドライン（第3版）」（案）（ガイドライン本体：別紙2、改訂の概要：別紙3）を取りまとめましたので、同ガイドライン案に対する意見を募集します。

2 意見公募要領

意見公募対象：テレワークセキュリティガイドライン（第3版）（案）（別紙2）

意見提出期限：平成25年3月5日（火）17時必着（郵送の場合は、同日付け必着）

詳細については、別紙4の意見公募要領をご覧ください。

なお、意見募集対象については、総務省ホームページ（<http://www.soumu.go.jp>）の「報道資料」欄及び電子政府の総合窓口[e-Gov]（<http://www.e-gov.go.jp>）の「パブリックコメント」欄に掲載するとともに、総務省情報流通行政局総務課（中央合同庁舎第2号館11階）において閲覧に供することとします。

3 今後の予定

寄せられたご意見を踏まえ、同検討会において検討を行い、3月下旬を目途に「テレワークセキュリティガイドライン（第3版）」を公表する予定です。

4 関係資料等

○ テレワークセキュリティガイドライン（第2版）

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/telework/18028_03.html

連絡先

総務省情報流通行政局情報流通振興課情報流通高度化推進室 井戸課長補佐、重成係長

TEL:03-5253-5751 FAX: 03-5253-5752

Email: telework-security_atmark_ml.soumu.go.jp

（迷惑メール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しています。）



Association of Radio Industries and Businesses

ARIB NEWS
発行所

一般社団法人 電波産業会

〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-4-1 日土地ビル11F
TEL 03-5510-8590 FAX 03-3592-1103
<http://www.arib.or.jp> E-mail arib_news@arib.or.jp